

手数料表

一般登録型

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1件につき690円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬(*1) (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

サーチ／スカウト型

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1件につき690円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>10,000,000円</u> 活動1ヶ月あたり <u>20,000,000円</u> (1 求人者から同月内に複数の求人申込みがある場合においても活動1ヶ月あたりの手数料は20,000,000円を限度とする。) 成功報酬 (*1)と同じ 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

再就職支援型

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 (*1)と同じ 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (*1)と同じ 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

返戻金制度の有無：無

許可番号 13-ユ-310601

東京都中野区本町一丁目32番2号 ハーモニータワー27階
事業所の名称及び所在地 株式会社ウィルグループ